

ケアハウスつつじの園 重要事項

①施設の名称及び所在地等

運営法人	社会福祉法人 靖和会	代表者	理事長 柳本 典子
施設名	ケアハウスつつじの園		
所在地	〒350-1335 狭山市柏原1185-6	管理者	施設長 小林 健一
電話番号	04-2955-2300		
基本方針	①豊かな生活 ②差別のない処遇 ③管理よりもその人の個性を尊重した処遇 ④心のかよう介護		

②定員・提供サービス及び職員配置

定員	20名			
主な提供サービス	①各種生活指導及び助言	主な職員配置	施設長	1名
	②食事の提供		事務員	1名
	③入浴準備		生活相談員	1名
	④災害・疾病等の緊急時対応		介護職員	1名
	⑤在宅保健、福祉サービスに関し、連絡等の便宜を図る		非常勤介護職員	1名
	⑥自主活動への協力		宿直員(兼務)	3名
	⑦ラジオ体操			
	⑧レクリエーション			

③協力医療機関

病院名	医療法人積仁会 旭ヶ丘病院
住所・電話番号	〒350-1211 埼玉県日高市大字森戸新田99-1 042-989-1121

④事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村・入居者の家族に連絡すると共に必要な措置を講じます。また、サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償致します。

保険会社名	損害保険ジャパン日本興亜(株)
保険名	社会福祉施設総合損害補償「しせつの損害補償」

⑤施設の苦情窓口

苦情解決担当者	生活相談員 石川 悦代	04-2955-2300
苦情解決責任者	施設長 小林 健一	04-2955-2300
第三者委員(複数)	半貫 文男	04-2952-2705
	奥野 由恵	04-2952-7067
	特別養護老人ホームむさしの園	04-2956-7770

⑥行政機関その他の苦情相談窓口

狭山市 高齢介護課	04-2953-1111
埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課	048-824-2568(苦情相談専用)
サービスの第三者評価は受けておりません。	

⑦利用料金（令和6年8月1日現在）

- * サービスの提供に要する費用、生活費、居住に要する費用の合計です。
サービスの提供に要する費用は、利用者の収入によって異なります。

対象収入による階層区分 (年収:円)		入居者からの利用料徴収額(月額)			
		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	合計
1	1,500,000 以下	10,000	48,764	26,440	85,204
2	1,500,001～1,600,000	13,000	48,764	26,440	88,204
3	1,600,001～1,700,000	16,000	48,764	26,440	91,204
4	1,700,001～1,800,000	19,000	48,764	26,440	94,204
5	1,800,001～1,900,000	22,000	48,764	26,440	97,204
6	1,900,001～2,000,000	25,000	48,764	26,440	100,204
7	2,000,001～2,100,000	30,000	48,764	26,440	105,204
8	2,100,001～2,200,000	35,000	48,764	26,440	110,204
9	2,200,001～2,300,000	40,000	48,764	26,440	115,204
10	2,300,001～2,400,000	45,000	48,764	26,440	120,204
11	2,400,001～2,500,000	50,000	48,764	26,440	125,204
12	2,500,001～2,600,000	57,000	48,764	26,440	132,204
13	2,600,001～2,700,000	64,000	48,764	26,440	139,204
14	2,700,001～2,800,000	71,000	48,764	26,440	146,204
15	2,800,001～2,900,000	78,000	48,764	26,440	153,204
16	2,900,001～3,000,000	85,000	48,764	26,440	160,204
17	3,000,001 以上	90,700	48,764	26,440	165,904

- * 利用料(サービスの提供に要する費用、生活費、冬期加算額)は、国の基準が改定になった場合は変更されます。
- * サービスの提供に要する費用は国の定める基準に従い、前年度の収入によって上記のように 算定されます。
- * 居室で使用する電気料金、電話料金の経費は自己負担となります。
- * 11月から3月までは暖房費(共用部分)として月額 2,150円が加算されます。
- * 外部サービス(ホームヘルパー・デイサービス等)を受ける場合は、自己負担となります。
- * 居住に要する費用の一部として、50万円お預かりします。
- * 居住に要する費用については、一括納入方式と併用納入方式があります。
 1. 一括納入方式 650万円を一括前納(入所一時金は不要)
20年間で償却しますので、20年未満で退去する場合は入居期間に応じ返還いたします。
利用料徴収額(月額)は、26,440円を差し引いた金額になります。
 2. 併用納入方式 入所一時金50万円を前納し、毎月26,440円を20年間納入します。